

知事意見	事業者の見解
<p>(1) 本事業に係る事業実施区域に隣接する既存廃棄物焼却施設が稼働中であるとともに、建設中の管理型最終処分場が今後稼働することが見込まれる。このことから、適切な調査、予測および評価を行うため、複合影響を考慮し、次の事項について特に留意すること。</p>	<p>稼働中の既存廃棄物焼却施設及び2020年9月に稼働した管理型最終処分場が隣接することを踏まえ、①～③の意見に対し、以下のとおり留意して調査、予測及び評価を行いました。</p>
<p>①施設の稼働による大気環境の調査に当たっては、既設廃棄物焼却施設が定常状態で稼働している時期に実施すること。</p>	<p>施設の稼働による大気環境の調査においては、現在稼働中の廃棄物焼却施設が定常状態で稼働している時期を選定し実施しました。なお、調査時期は「7. 調査、予測及び評価の手法及び結果 7.1 大気質」(p154)に記載しました。</p> <p>また、環境保全措置として新廃棄物焼却施設の安定稼働の開始後に1号炉停止を計画していることから、1号炉を一時的に停止した期間(令和2年12月)にダイオキシン類の調査を行いました。当該調査結果については、評価書に記載する計画としています。</p>
<p>②施設の稼働による大気環境の評価に当たっては、国、県または市が定める環境保全の観点からの基準または目標と調査および予測の結果との間に整合が図られているかどうかの検討はもとより、実行可能な範囲でできる限り低減されているか検討すること。</p>	<p>施設の稼働による大気環境の評価においては、国、県または市が定める環境保全の観点からの基準または目標と調査および予測の結果との間に整合が図られているかどうかを検討して評価しました。また、本施設の寄与の濃度は小さいと予測されるものの、事業特性を踏まえ、環境保全措置の内容を整理し、実行可能な範囲で環境影響ができる限り低減されているかどうか評価しました。</p> <p>なお、評価の結果は「7. 調査、予測及び評価の手法及び結果 7.2 大気質」(p205～207)に、環境保全措置は「8. 環境保全措置の内容」(p274～275)に記載しました。</p>
<p>③工事用車両の運行および施設利用車両の走行による騒音・振動の予測および評価に当たっては、既設廃棄物焼却施設および管理型最終処分場の稼働状況を踏まえた適切な条件を設定すること。</p>	<p>施設利用車両の走行による騒音・振動の予測および評価においては、既設の廃棄物焼却施設(2号炉)の通常稼働の際に現地調査を行いました。</p> <p>また、管理型最終処分場の稼働状況を踏まえ、適切な条件を設定し、複合影響を確認しました。</p>

	<p>なお、これらの結果は、資料編「2. 車両走行時の複合影響の関連」に記載のとおりであり、複合影響を加味した場合でも、環境保全目標を下回る結果となります。</p> <p>なお、工事用車両の運行については、「7. 調査、予測及び評価の手法及び結果 7.1 工事の実施に伴う影響に係る予測・評価」(p149)に記載のとおり、影響は小さいものと考えられることから、複合影響について準備書に記載していません。</p>
<p>(2) 掘削工事等の実施による水の濁りの調査に当たっては、工事の規模や実施時期を考慮し、必要に応じて降雨量、降雨時の流量および濁りの状況が的確に把握できる時期や頻度を設定すること。</p>	<p>掘削工事等の実施による水の濁りの調査においては、工事の規模や実施時期を考慮のうえ、降雨量、降雨時の流量および濁りの状況が的確に把握できる調査時期・調査頻度（採水回数）を設定し、調査しました。なお、調査時期・調査頻度及び調査結果は、資料編「1. 工事の実施に伴う影響に係る予測・評価 1-4 水質」(p 資 1-54、資 1-57)に記載しました。</p>